～町からお知らせ～

**令和8年9月議会定例会一般質問等において、江口正勝議員の「事実に反する発言」、「憶測による発言」に対し、町民の誤解を招きかねない発言と判断し、町長として事実確認のうえ、撤回と謝罪を求めました。**

◇　◇

## ■9月10日一般質問「町の防災対策と非常時の備えについて」での議論中の発言

令和6年1月27日に発生した寺口地区の火災について、「ある人の話では、一番近い消火栓が動かず使えなくて、遠い所からわざわざホースを引っ張ってきた。それによって、相当消火活動が遅れた」との発言がありました。

●町として、調査した結果、そのような事実は確認されていません。

事実を確認せず、人から聞いたという伝聞のみで、「事実に反する無責任な不適切発言」に対し、「撤回と謝罪」を求めました。

（この火災では、345㎡家屋2軒が焼失し、尊い命が犠牲になっています。）

## ■9月11日質疑冒頭での謝罪中の発言

冒頭、江口議員から議長に対し、9月10日の発言を取り消す旨の申入れがありましたが、その訂正と謝罪の中での発言で、

①「消防署に確認したら、昨日の私の発言に対し、そういう記録はないと言う事だった。ただ、一番目に火災現場に急行したのは白石町の消防団だった。」

②「消防隊は消火のプロ、消防団員は一般から募った消防団員で、経験の浅い消防団員であれば、初期活動に多少の戸惑いがあるかもしれない、その可能性はある」との憶測による発言がありました。

●町で確認したところ、消防署には、そのような報告、記録はなく、江口議員に対応した消防署員からも「そのような説明はしていない」との確認を取りました。町消防団でもそのような事実は確認されておりません。

今回の火災では、尊い人命が失われています。

このような重大な事案について、実際に消火・鎮火活動に当たった消防団員等に、あたかも「初期対応上の問題があった」かのような印象を、町民の皆様に与える発言は、消防団員をはじめ、関係者の名誉と信頼に関わる「重大な問題」です。見過ごすことはできません。

議員が町民の声を聞き、それを町政に反映させることは、当然の役割です。

しかし、「町民から聞いた」だけで、その内容を確認もせず、事実であるかのように議会で発言すること、とは別の問題です。

特に、人命が失われた重大な事案については、事実確認と根拠に基づいて、慎重に発言されるべきものです。

今回指摘させていただいたのは、「議員が町民の声を聞いたこと」でも、「町政に対する質問そのもの」でもありません。

問題は、確認されていない情報を事実であるかのように、公然と、議会の場で発言されたこと、そして、その発言が事実ではないと指摘された後も、根拠のない憶測によって、消防団員等の初動に問題があったかのような疑念を残したことであります。

議員の発言には、それだけの影響力があり、それに伴う責任も重大であります。公の場で発言する以上、事実関係を確認し、根拠を明確にした上で責任をもって発言していただきたい。

情報を提供される方も、それを望まれていると思います。

そこで、町長として、明確な根拠なく不穏当な発言をされた江口議員に対し、発言の「撤回及び訂正」と、消防団員をはじめ、消火・鎮火活動等に携わった関係者に対し、謝罪を求めました。

## ■9月17日議会閉会時における江口議員からの訂正、謝罪内容

9月11日議会冒頭において、私が大町消防署に確認したことをお伝えする際、「第一番目に現場に急行したのは白石町の消防団であった」という発言を、再度消防署に確認したところ、白石町の消防団ではなく白石消防署でありましたのでここで訂正します。

大町消防署は、当時別の緊急事態に対応していたとの事でした。その間、大町の消防団員は先に現場に行って、消火活動をされていたというのが事実でありました。

消防活動に従事された大町消防団の皆様並びに関係者の方々へ、不要な誤解、不快な思いをさせてしまったのであれば、私の本意ではありませんので、訂正し、お詫びします。

今後は、今まで以上に、情報を精査し、町の重要案件に望みたいと思います。

お知らせ

### 大町町議会を動画配信！

**議会の様子を「大町町公式ホームページ」で、動画配信します。**

いつでも、必要な時にご覧いただけます。

是非、ご活用ください。

こちらから▶

詳しくは▶ 企画政策課　☎82-3112